

取組方針の変更 及び追加箇所(案)



水防災意識社会
再構築ビジョン

①「水防災意識社会」の再構築 に向けた緊急行動計画の改定

①「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、**2020年度を目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。**
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための**多くの主体の事前の備えと連携の強化**、災害時に実際に行動する主体である**住民の取組強化**、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの**複合的な災害への対策強化等**の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルティのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

②緊急行動計画の改定による 取組方針の変更及び追加(案)

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【5】避難に資するマップ等の整備・拡充

※取組項目を追加

○住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)の作成促進

【目標時期】引き続き実施

【取組機関】市町、近畿地整、気象台

他地域の 取組事例

マイ・タイムラインノートを用いた検討 STEP3
9.マイタイムラインの作成

知る	キーワード	時間軸	家族との連絡
		要する準備	避難方法
<p>■マイ・タイムライン作成のポイント 以下のポイントに留意して、あなたのマイ・タイムラインを作成しましょう。</p>			
<p>行政情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台風予報 ○台風に関する県の気象情報 ○大雨注意報 洪水注意報 ○大雨警報 洪水警報 ○洪水予報発表 はん濫注意情報 	<p>住民等(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレビの天気予報を注意 ○家族全員の今後の予定を確認 ○防災・グッズの準備(不足があれば買い出しへ) (A) ○1週間分の薬を病院に受け取りに行く (A) ○家の周りに風でとばされないようなものはないか確認 (A) ○テレビ、インターネット、携帯メール等で雨や川の様子に注意 ○家族全員の今後の予定を再確認 ○ハザードマップで避難場所、避難手段を確認 	<p>作成のポイント</p> <p>(A) 37ページ、38ページに記載した「(A)要する準備」の例を示しています。</p> <p>遠出をする予定がある場合は、今後の気象情報に注意しましょう。場合によっては、予定のキャンセルも視野にいれて行動しましょう。</p> <p>事前に準備しておきましょう。</p> <p>風でとばされそうな植木鉢、自転車、農機具の片づけ、ビニールハウスの点検などはすませておきましょう。</p>	
<p>メモ</p> <hr/>			

雨風が強くなる前に行うべき事項をすませておく時期

みんなでタイムラインプロジェクト

小中学生向けの
マイ・タイムライン
検討ツール
～逃げキッド～の活用



はじめに確認しましょう!

- 1 マイ・タイムライン作成のためのチェックシート
- 2 「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでを知ろう!! (資料1)
- 3 「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでの備えを考えよう!! (資料2)
- 4 「マイ・タイムライン」をつくってみよう!! (シール付き)
- 5 みんなでつくろう! マイ・タイムライン
～マイ・タイムラインをつくるためのヒント集～
- 6 ご自宅に戻ったらみなおしてみよう

(出典:いずれも関東地整下館河川事務所HP)

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【9】広域避難計画等の策定

※区分を変更し取組項目を削除(別区分を新設)

○自治体間における避難者の受け入れ等を踏まえた広域避難の検討

○要配慮者や帰宅困難者等を対象とした避難計画の作成

【目標時期】引き続き実施 【取組機関】市町、府※、近畿地整※(※自治体が主体となる取組を支援)

災害時の相互応援協定を締結 (2014.6.3) ～洪水犠牲者ゼロを目指して～

古河市・坂東市・境町・五霞町・茨城県建設業協会境支部は6月3日、坂東市ベルフォーレにおいて、災害時等における相互応援に関する協定を締結しました。平成20年9月に内閣府が公表した被害想定では、古河市・坂東市・境町で大規模な浸水が発生した場合、最悪1万人を超える人的被害があるとされています。大規模災害の可能性を踏まえ、災害時の一丸となった協力体制を確認しました。



▲災害時相互応援協定を締結し、防災への決意を新たにしました

出典：広報古河 2014.7.1(http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3024/koga_0701_11.pdf)

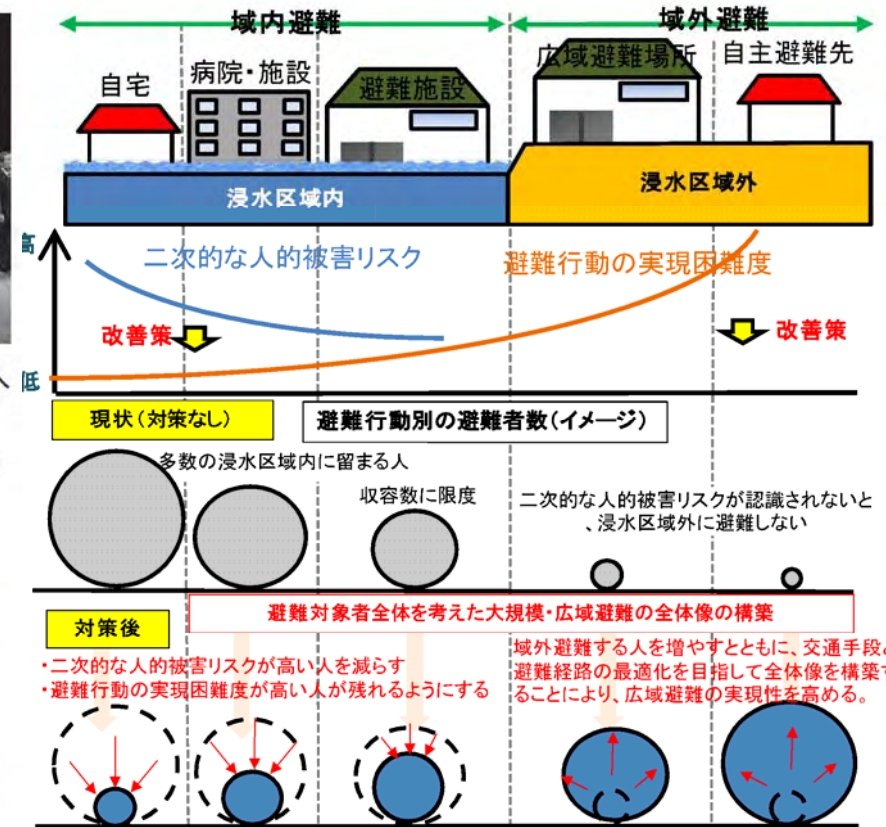
広域避難で自治体が特定の避難所を指定した覚書を交わす茨城県初の事例

利根川の堤防が決壊した場合・・・

- ◆境町は面積の約8割が浸水する可能性があり、町内では最大で約8m 浸水し、境町役場の浸水のほか、周辺道路の冠水の恐れがある
- ◆役場内の災害対策本部が機能しない可能性がある

災害時は茨城県立坂東総合高校(坂東市)に避難者の受け入れや境町の災害対策本部機能の一時的な受け入れなどを盛り込んだ覚書を交わした

広域避難計画の前提となる災害時の相互応援協定の事例



	域内避難	域外避難
避難行動の実現困難度	避難行動の労力 少ない	避難者の移動の労力、事故や混乱防止のための交通管制等の労力は、ともに多大
	避難行動の切迫感 災害が切迫した状況から避難行動を開始しても間に合う可能性が高い	かなり早い段階から避難を開始する必要があるが、精度が低い予測に基づく避難判断とならざるをえず、空振りが続くことにより住民が計画通りの避難行動をとらないおそれ
	避難先の確保 救出活動が容易な建物の浸水しない階に収容できる人数には限界	十分な量を確保するためには、他自治体との調整が必要
二次的な人的被害のリスク	ライフラインの途絶が2週間以上継続するため、救助が間に合わず、人的被害が発生するおそれ	避難が完了すれば、人的被害のおそれは低い

(出典：内閣府HP)

大規模・広域避難の概念

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【9-2】要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施

○要配慮者や帰宅困難者等を対象とした避難計画の作成

※区分及び取組項目を追加

○要配慮者利用施設における避難訓練の実施

【目標時期】引き続き実施 【取組機関】市町、府※、近畿地整※(※自治体が主体となる取組を支援)



講習会の開催



施設内で災害状況付与



ワークショップによる意見集約

避難確保計画の作成支援(他地域の事例)



福祉車両を利用した避難

要配慮者利用施設での避難訓練(他地域の事例)

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【11-2】共助の仕組みの強化

○要配慮者利用施設の避難における地域と連携した取組事例の収集

※区分及び取組項目を追加

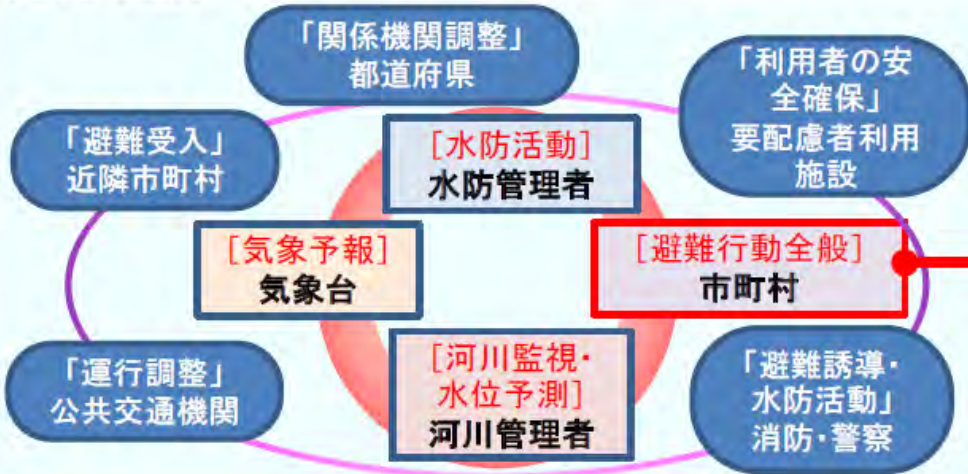
○地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの
高齢者避難行動の理解促進に向けた取組の実施

○市町による防災の取組や防災リーダー育成に関する取組に対する専門家の支援

【目標時期】引き続き実施 【取組機関】市町、府、近畿地整、気象台

<大規模氾濫減災協議会>

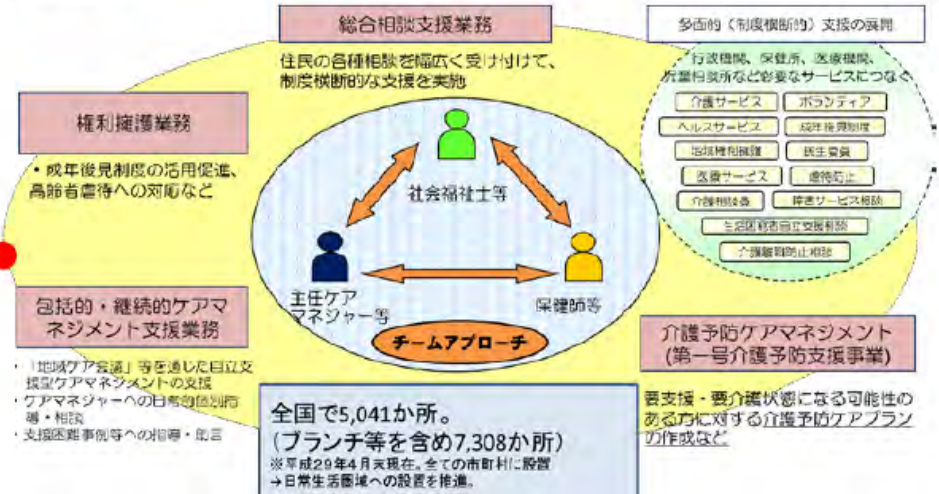
地域で多様な関係者が連携して洪水対策を総合的かつ一体的に推進する機関



<地域包括支援センター>

市町村が設置する地域の高齢者の保健医療や福祉の増進を包括的に支援する機関

防災と福祉の連携



【取り組み例】

- ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。
- ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。
- ・大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネージャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。等

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【12-2】多機関連携型タイムラインの拡充

※取組項目を追加

○多機関連携型タイムラインの検討・作成

【目標時期】引き続き実施 【取組機関】市町、府、近畿地整、気象台

・これまでに取り組んできたタイムラインをもとに、河川管理者、自治体、住民等に加えて、鉄道、電力、通信、福祉施設などの多数の関係者が連携して作る「多機関連携型タイムライン」に拡充する。



②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【15-2】小中学校における避難計画等の策定及び避難訓練の実施

○小中学校を対象とした避難計画の作成

※区分及び取組項目を追加

○小中学校における避難訓練の実施

【目標時期】引き続き実施 【取組機関】市町、府※、近畿地整※、気象台※(※自治体が主体となる取組を支援)



施設管理者等向けの講習会(事例)

洪水時の避難確保計画

【施設名：●●学校】

令和●年●月 作成

避難確保計画の作成



避難訓練前の防災学習



上階に避難する児童

小学校での避難訓練(他地域の事例)



訓練後の講評

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

【16-2】河川やダムに関する情報提供の充実

※取組項目を追加

- 専門家による洪水予測や河川水位の状況に関する解説
- ダムや堤防等の防災施設の機能に関する情報提供の充実
- ダム放流情報等、住民の避難行動に繋がる情報提供による避難体系の確立

【目標時期】令和元年度 【取組機関】近畿地整

ダムの操作に関する情報提供等に関わる**住民への説明**

ダムの操作やその際に提供される情報とその意味、避難行動との関係に関する説明や訓練の実施(ダムの機能やその限界についても理解を深める)



住民説明会



ダム操作室における説明会

洪水時の**ダムの貯水池の状況**を伝えるための手段の充実や**報道機関への情報提供**

- ・ダムの貯水位等の情報提供
- ・報道機関への情報提供



地元ケーブルテレビを活用したダム貯水池の情報提供

②緊急行動計画の改定による取組方針の変更及び追加(案)

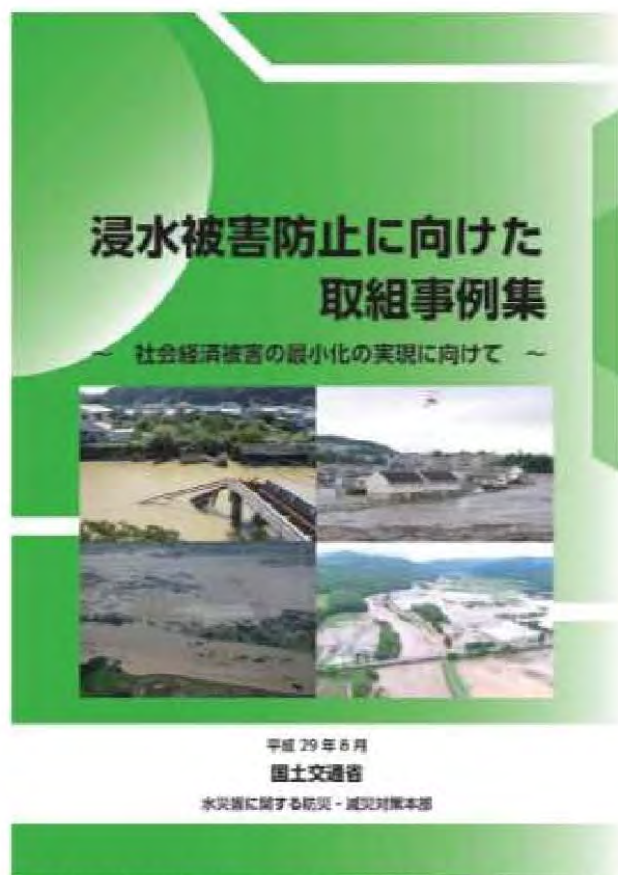
【23】民間企業による水害対応版BCP策定の促進

○水害対応版BCP策定の手引き等の作成・公表

※区分及び取組項目を追加

【目標時期】令和2年度 【取組機関】近畿地整

民間企業が策定する水害対応版BCP(甚大な浸水被害を与えるリスクを対象とした事業継続計画)を促進するために、取組事例集や水害対応版BCP策定の手引きを作成・公表する。



浸水被害防止に向けた取組事例集
(H29.8公表)



水害対応版BCP策定の手引き(仮)

※図について、現在作成中につき、今後、変更する可能性があります。

出典:水管理・国土保全局HP